

第118号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和7年12月1日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区立図書館の指定管理者の指定について
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 竹の塚図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	
足立区立 やよい図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和8年
足立区立 東和図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン・A S C C 共同事業体 (2社共同事業体) 代表者 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	4月1日から 令和13年 3月31日まで
足立区立 佐野図書館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 江北図書館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役社長 川名 康仁	
足立区立 江南コミュニティ 図書館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役社長 川名 康仁	
足立区立 新田コミュニティ 図書館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役社長 川名 康仁	令和8年 4月1日から
足立区立 興本図書館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役社長 川名 康仁	令和13年 3月31日まで
足立区立 伊興図書館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	
足立区立 鹿浜図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	

(提案理由)

図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。